

四条通地下道

活性化事業

歩くまち京都推進室

# 四条通地下道 活性化事業とは？

京都市内でも有数の繁華街，四条通の真下という一等地に  
ありながら50年以上に渡って「単に通るだけの空間」  
となっていた四条通地下道・・・

この状況を改善するため，京都市，地元商店街，阪急電鉄が  
連携し，四条通地下道において京都のまちにふさわしい文化的  
事業を中心に展開することによって，無機質な空間から賑わい  
のある空間への転換を目指していくことになりました。



# 四条通地下道をどうしていくの？

安心・安全で楽しく歩ける地下通路，ついつい歩きたくなる空間へ

⇒ 通り抜けるだけの空間から「**目的地**」となり得る空間への転換



## アート空間

- ・作品展示
- ・トリックアート
- ・プロジェクションマッピング 等



## 憩いの空間

- ・ストリートピアノ
- ・まちなかコンサート会場
- ・休憩スペース



## 賑わい空間

- 商業空間としての活用
- ・商業広告の掲出
  - ・イベントの開催 等



# 活用事例1 (壁面)



明治150年記念・みんなの写真展  
～四条地下道タイムトンネル～  
(10～12番出入口間)



「未来の京都・四条 児童絵画展」  
(10～12番出入口間)



アップル広告  
(14～15番出入口間)



# 活用事例2 (中央の柱)



京都と皇室の軌跡

～平成から令和～

(11～12番出入り口間)



天才アートがやってきた！

公共空間にアートの彩り！

(11～13番出入り口間)



コロナと戦う人々の肖像写真展

「マスク時代の肖像」

(11～12番出入り口間)



# 実施事業一覧



## 平成30年度（3件）

明治150年記念・みんなの写真展  
～四条地下道タイムトンネル～  
7月27日（金）～9月9日（日）

「未来の京都・四条 児童絵画展」  
9月13日（木）～9月24日（月・祝）

『天才アートがやってきた！  
～公共空間にアートの彩り！』  
11月8日（木）～1月27日（日）

## 令和元年度（4件）

京都と皇室の軌跡～平成から令和へ～  
4月22日（月）～5月7日（火）

祇園祭創始1150年記念  
「市民公募写真展」  
7月1日（月）～7月31日（水）

平成最後の日～その日京都で～写真展  
10月1日（火）～10月11日（金）

『天才アートがやってきた！  
～公共空間にアートの彩り！』  
12月3日（火）～2月24日（月・祝）

## 令和2年度（4件）

KYOTOGRAPHIE 京都国際写真祭  
SATELLITE EVENT KG+2020  
9月19日（土）～10月18日（日）

京都・グアダハラ姉妹都市提携  
40周年記念パネル展示  
11月14日（土）～12月27日（日）

コロナと戦う人々の肖像写真展  
「マスク時代の肖像」  
1月16日（土）～1月31日（日）

『天才アートがやってきた！  
～公共空間にアートの彩り！』  
2月1日（月）～3月28日（日）

# コロナと戦う人々の肖像写真展 「マスク時代の肖像」(1)

## <事業概要>

- ・ コロナ禍においても市民の日常生活を支えるために働いているエッセンシャルワーカーへの**感謝と敬意を表現**するとともに、市民の**感染予防意識の向上**を目指したもの。

## <ポイント>

- ・ **プロの写真家**がモデル（一般の方）の職場を訪問し、日常の1シーンを撮影
- ・ 撮影協力のお礼として**写真のデータをプレゼント**！





# コロナと戦う人々の肖像写真展 「マスク時代の肖像」(2)

## <反響>

- モデルとなっていた方々や所属会社，通行者が  
ホームページやSNSで情報を発信
- 京都新聞，朝日新聞，業界誌，社内の広報など  
多くの媒体に取り上げられた。

⇒ 写真展の企画段階から多くの方を巻き込んでいった結果，

「誰かが開催している写真展」から「自らが参加している写真展」に  
変化した成功事例





事例紹介

# コロナと戦う人々の肖像写真展 「マスク時代の肖像」(3)

< 展示写真例 1 (撮影：京都写真家協会) >





事例紹介

# コロナと戦う人々の肖像写真展 「マスク時代の肖像」(4)

< 展示写真例 2 (撮影：京都写真家協会) >






# 事業をやってみて分かった💡 四条通地下道の「強み」と「弱み」

## 強み

- ・人（歩行者）に特化した活用が可能  
（通常の道路であれば必要になる警察の**道路使用許可が不要**）
- ・駅やバス停に近い立地
- ・天候に左右されない。
- ・**夜間施錠可能**  
（10～15番出入口間のみ）
- ・屋外広告物の規制**対象外**  
（当然のことながら配慮は必要）

## 弱み

- ・**インフラが整っていない。**  
（水道、空調、排煙、排水、電源、放送設備、トイレ、資材等の搬入・搬出に使用できる**エレベーター**や駐車場、備品の保管場所等がない。）
- ・天井や壁面から**いつ漏水が発生するかが分からない。**
- ・使用にあたっては地下空間ならではの注意事項が多い。（例）**防火対策**



弱みの例

# 搬入経路（エレベーターなし）



- ① 四条通の沿道アクセススペースに車を停めて，短時間で荷物下ろす。
- ② 階段を使って人力で地下道へ搬入（エスカレーターは上りのみ）
- ③ 地下道内は台車を使って作品や資材を運び，設置



# 四条通地下道活性化事業として行政が 「できないこと」と「やるべきこと」

## できないこと（避けたいこと）

- ・ 公金を投入してのハード整備
- ・ 補助金や委託料に依存した取組や事業実施体制の構築
- ・ その場しのぎのイベント開催

## やるべきこと（役割）

- ・ 通行者の安全確保
- ・ 官民フラットな場づくり
- ・ 部署間連携，運用改善，広報
- ・ 地下道活用ガイドラインの作成



## <事業を実施する上で心がけている3つのポイント>

- ・ **日常性**（にぎわいを支え続ける根本）
- ・ **波及性**（周辺への回遊促進）
- ・ **継続性**（継続できる予算規模での運用）





# 今後の事業展開

作品や写真の展示などの文化的な活用に加えて、**公共空間の使い方**や**マネジメント手法**，四条通地下道に相応しい**デザイン**を検討していく。

- **他都市事例の調査研究**や公共空間のデザインやまちづくり事業に関する専門的な知見が必要とされるため、**大学や民間企業との連携を強化**していく。
- 民間企業の協力による美装化や商業広告等の活用による空間の維持管理手法についても引き続き検討していく。